

平成 21 年 3 月 5 日  
金融広報中央委員会

## 「金融に関する消費者アンケート調査」(第3回)の結果

1. 調査時期・・・平成20年10月17日(金)~11月27日(木)
2. 調査対象・・・全国の20歳以上の男女個人4,000人
3. 回収率・・・56.4%(2,256人)
4. 調査対象者の抽出方法・・・層化二段無作為抽出法
5. 調査方式・・・訪問と郵送の複合式

**知るぽると**  
www.shiruporuto.jp  
金融広報中央委員会  
〔事務局 日本銀行情報サービス局内〕

— 目 次 —

【調査要綱】	.....	1
【調査結果の概要】		
1. 金融全般に関する知識	.....	2
2. 金融関連用語の認知度	.....	4
3. 金融に関する理解度	.....	6
4. 金融トラブルなどの経験	.....	9
5. 学校・家庭における金融教育	.....	11
6. 暮らしに役立つ金融知識・情報	.....	13

# 調査要綱

## ■ 調査の目的・内容

この調査は、金融広報中央委員会が、今後の金融に関する広報活動や消費者教育活動の参考とすることを目的として、一般個人（成人）を対象に、金融全般に関する知識水準や金融教育、金融知識普及に関する見方等を伺ったもの。今回調査は第3回調査（第1回は平成13年、第2回は平成15年）。

## ■ 標本設計

本調査では、「層化二段無作為抽出法」により、全国から267の地点を選び、各調査地点から14～15の標本を選ぶことによって計4,000の調査対象を抽出した。標本抽出は住民基本台帳に基づいて実施した。

## ■ 調査の方法・時期等

調査方法は、原則として訪問留置法（A）としたほか、調査員が訪問依頼期間中に複数回訪問しても連絡が取れなかった先には、郵送法（B）を適用する「訪問と郵送の複合式」を用いた。

調査の時期は、

- A { 訪問依頼（10月17日<金>～11月3日<月>）  
訪問回収（回収締切日11月7日<金>）
- B 郵送依頼・回収（11月7日<金>～11月27日<木>）

## ■ 回収状況

<地域別回収数>

	全国	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州
標本数	4,000	165	300	1,318	180	569	658	225	135	450
回収数	2,256	91	166	682	125	347	350	144	81	270
回収率	56.4%	55.2%	55.3%	51.7%	69.4%	61.0%	53.2%	64.0%	60.0%	60.0%

<調査方法別回収数>

合計	A. 訪問留置法	B. 郵送法
2,256	2,094	162

## ■ 調査の属性（詳細は33頁）

		(%)					
男	女	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
49.3	50.7	11.9	16.9	15.6	19.8	18.5	17.4

## ■ 調査結果の誤差

この調査は標本調査であるため、調査結果には統計的誤差（サンプル誤差）が生じることがある。本調査の調査対象者数は4,000名であり、回収率は56.4%、全体で2,256名からの回答が得られた。この2,256名の回答結果は、どの程度の誤差をもっているのだろうか。

下表は、調査対象数と調査結果の比率に応じた誤差の範囲を信頼度95%で計算した早見表である。これによれば、例えばAという考えをもつ個人の比率が20%であった時には、調査対象者数が2,256名なので調査結果の比率はプラス・マイナス2.4%の誤差をもち、95%の確率で真の比率は20±2.4%の区間にあると推定できることになる。

調査対象数 (n)	調査結果の比率 (P)						
	1% (または99%)	5% (または95%)	10% (または90%)	20% (または80%)	30% (または70%)	40% (または60%)	50%
100名	2.8	6.2	8.5	11.3	13.0	13.9	14.1
250名	1.8	3.9	5.4	7.2	8.2	8.8	8.9
500名	1.3	2.8	3.8	5.1	5.8	6.2	6.3
1,000名	0.9	1.9	2.7	3.6	4.1	4.4	4.5
2,000名	0.6	1.4	1.9	2.5	2.9	3.1	3.2
2,256名	0.6	1.3	1.8	2.4	2.7	2.9	3.0

P=調査結果の比率、n=サンプル数、各セルの計算式は  $2\sqrt{2P(1-P)/n}$

# 【調査結果の概要】

## 1. 金融全般に関する知識

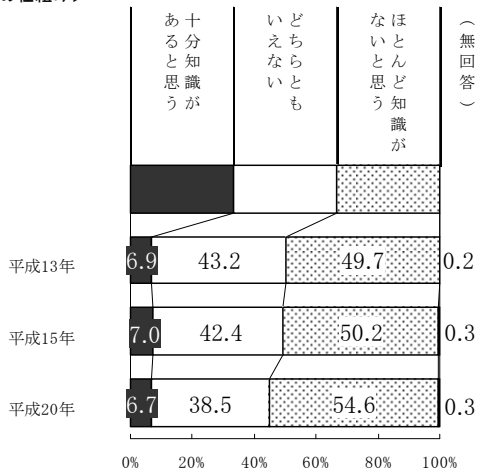
- 金融に関する知識水準の自己評価を8項目について問うと、「十分知識があると思う」との回答が1割を超えたのは「預貯金」（約2割）、「保険、年金」（1割強）の2項目であった〔図表1-1〕。
- 一方、「ほとんど知識がないと思う」との回答比率が、「投資に伴う各種リスク」（約7割）、「利用者や消費者を保護する仕組み」（約7割）、「金融商品」（6割強）などの項目で高い水準となった。
- なお、「利用者や消費者を保護する仕組み」、「金融商品」に関する知識水準の自己評価が前回調査に比べ悪化しているのは、同仕組みや金融商品の内容がより複雑化ないし高度化していることによる面もあると思われる。

（注1）「保険、年金」は平成13年調査では「保険、年金、税金」。

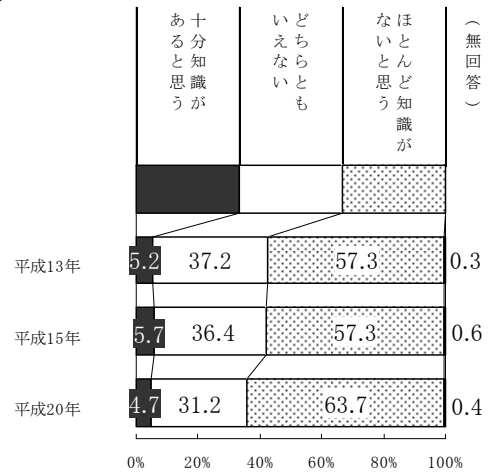
（注2）設問は8項目あるが、下記グラフでは6項目について抜粋表示。

（図表1-1）金融全般についての知識水準の自己評価<問1(1)>

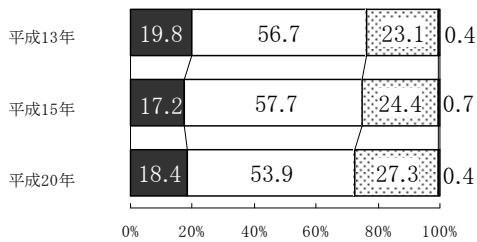
<金融・経済の仕組み>



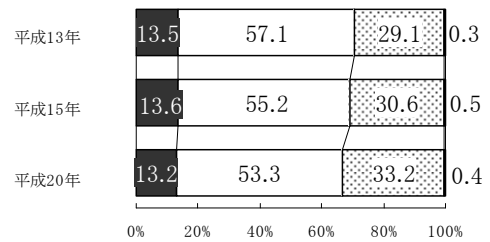
<金融商品>



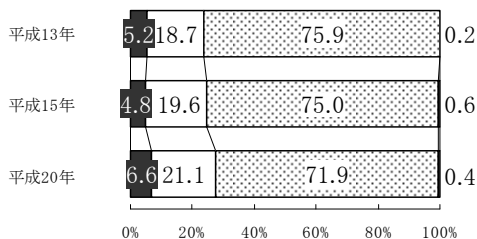
<預貯金>



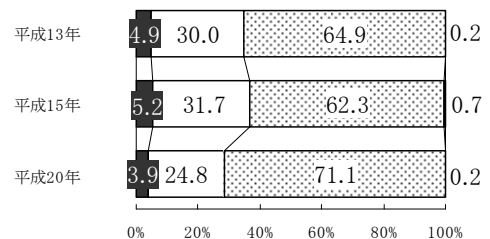
<保険、年金>



<投資に伴う各種リスク>



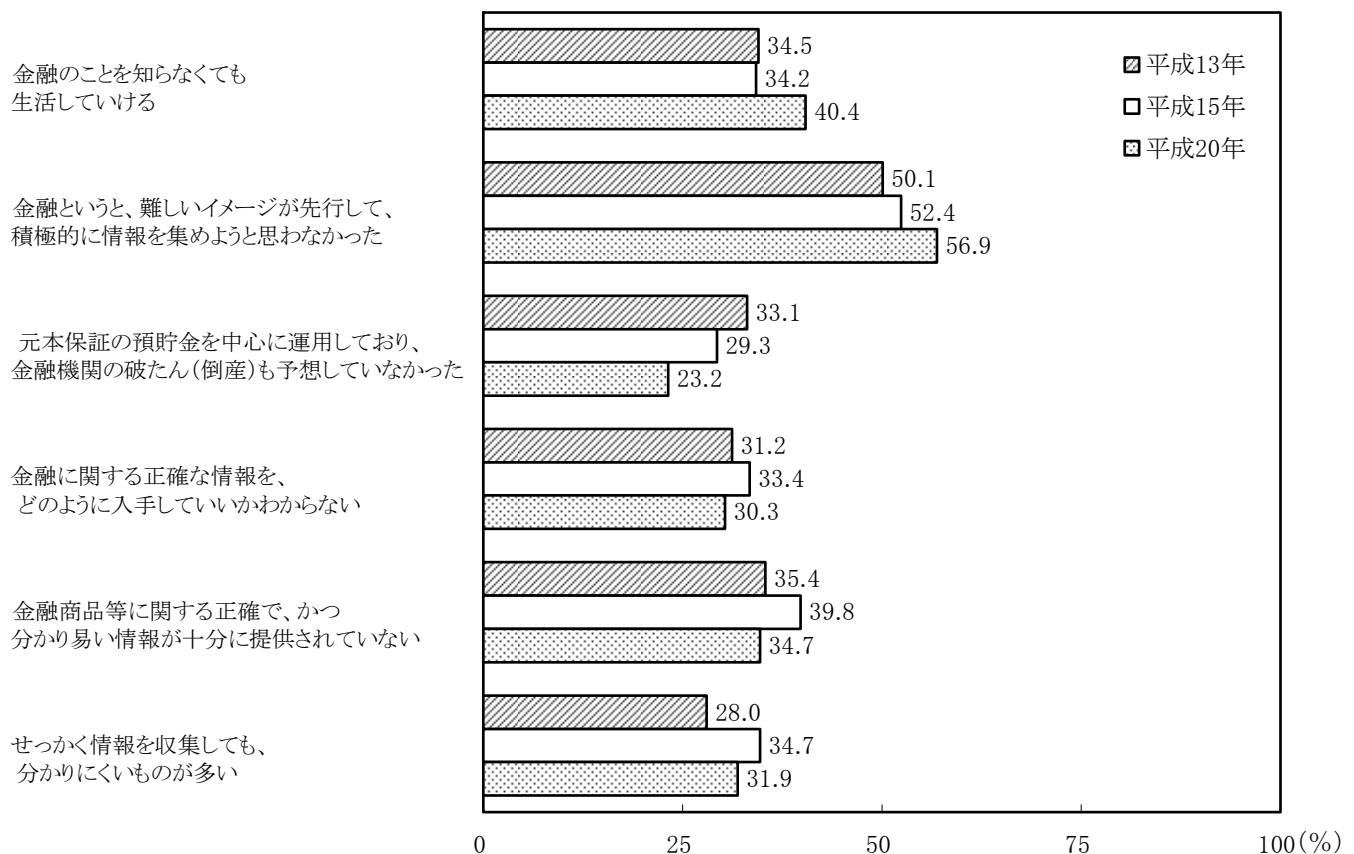
<利用者や消費者を保護する仕組み>



- 金融知識が十分でないと考える理由<sup>(注)</sup>については、「金融というと、難しいイメージが先行して、積極的に情報を集めようと思わなかった」が6割弱、「金融のことを知らなくても生活していける」が約4割となっており、各々、前回に比べ増加している〔図表1-2〕。
- 一方、「金融商品等に関する正確で、かつ分かり易い情報が十分に提供されていない」は3割強、「せっかく情報を収集しても、分かりにくいものが多い」と「金融に関する正確な情報を、どのように入手していいかわからない」は約3割となっており、各々、小幅減少した。
- また、「元本保証の預貯金を中心に運用しており、金融機関の破たん（倒産）も予想していなかった」は2割強と、減少した。

(注) 問1(1)で「ほとんど知識がないと思う」と回答した人に、状況認識を伺ったもの。

(図表1-2) 金融知識が十分でないと考える理由(3つまでの複数回答) <問1(2)>

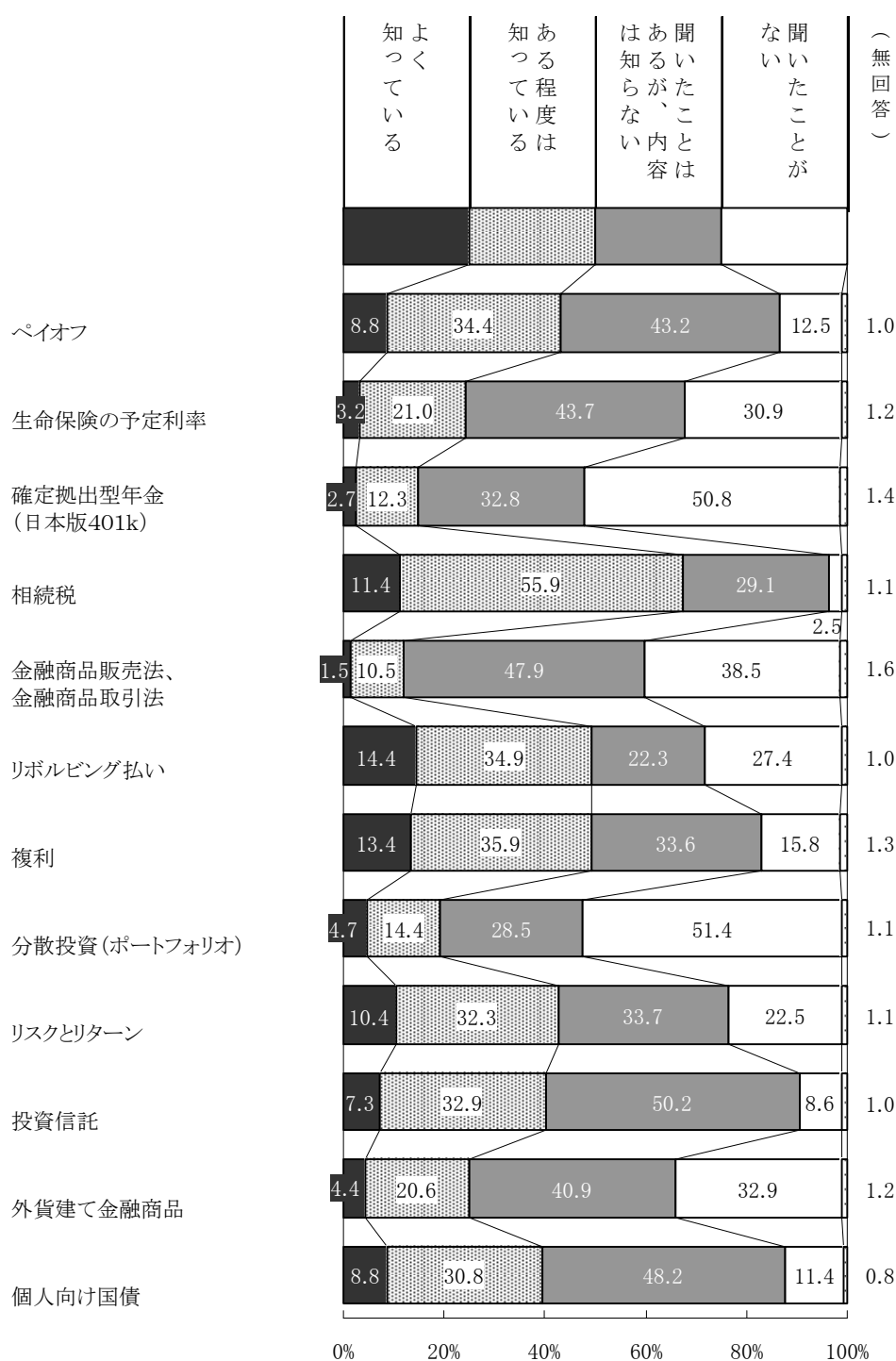


## 2. 金融関連用語の認知度

- 金融関連用語の認知度を12項目について問うと、「知っている」<sup>(注)</sup>とする割合が「相続税」で7割弱、「リボルビング払い」および「複利」で約5割と、高くなっている〔図表2-1〕。
- 一方、「聞いたことがない」とする割合が「分散投資（ポートフォリオ）」、「確定拠出型年金（日本版401k）」で約5割と高くなっているほか、「聞いたことはあるが、内容は知らない」とする割合を加えると、12項目中5項目で7割を超えている。

(注)「知っている」は「よく知っている」と「ある程度は知っている」の合計。

(図表2-1) 金融関連用語の認知度<問2>



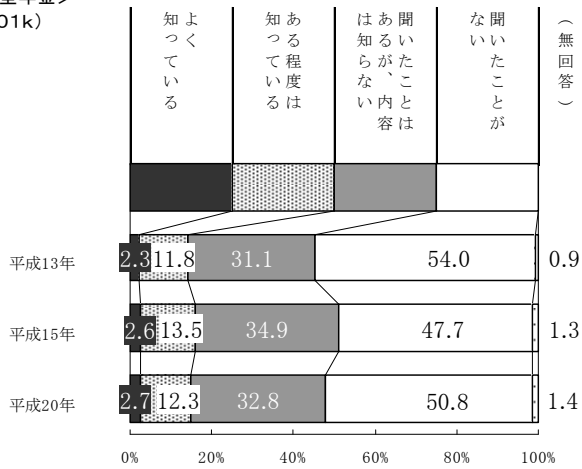
- 金融関連用語の認知度を時系列で比較すると、「知っている」<sup>(注1)</sup>との回答が「金融商品販売法、金融商品取引法」<sup>(注2)</sup>、「確定拠出型年金」については1割強で低水準横這い。一方、「分散投資（ポートフォリオ）」（約2割）、「個人向け国債」（約4割）、「リスクとリターン」（4割強）では、「知っている」との回答が2～4割の水準で小幅の増加となった。この間、「複利」については「知っている」との回答が約5割と高水準ながら若干低下した〔図表2－2〕。

(注1) 「知っている」は「よく知っている」と「ある程度は知っている」の合計。

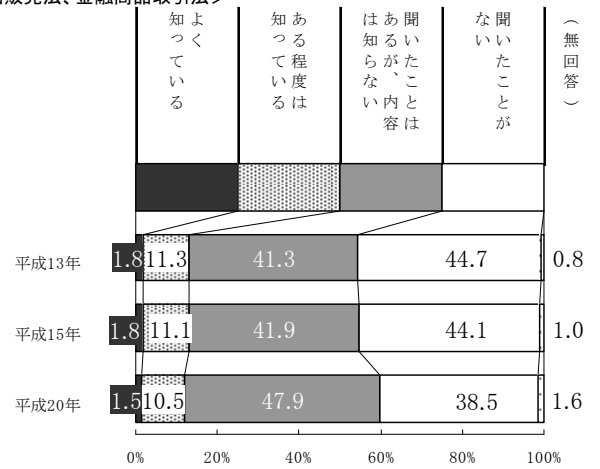
(注2) 「金融商品販売法、金融商品取引法」は、平成15年以前は「金融商品販売法」のみ。

(図表2－2) 金融関連用語の認知度（時系列比較）〈問2〉

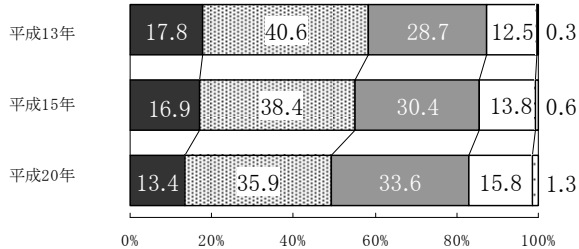
〈確定拠出型年金〉  
(日本版401k)



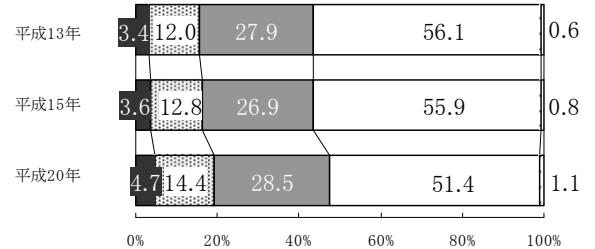
〈金融商品販売法、金融商品取引法〉



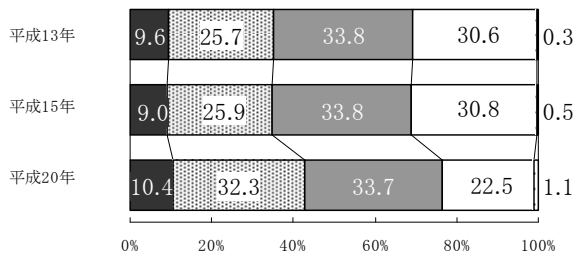
〈複利〉



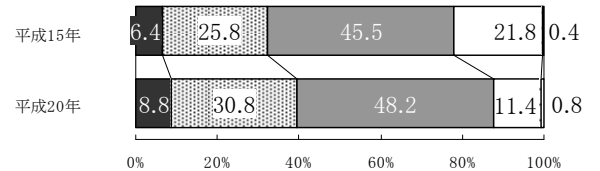
〈分散投資（ポートフォリオ）〉



〈リスクとリターン〉



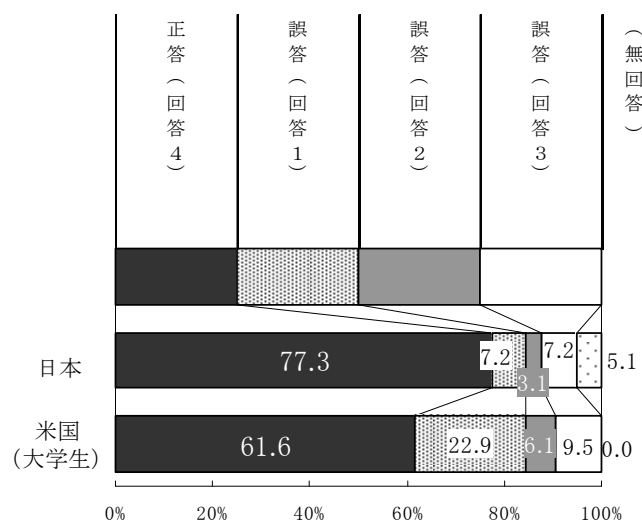
〈個人向け国債〉



### 3. 金融に関する理解度

- 貯蓄の積み立てについては、25歳から75歳まで毎年20万円ずつ銀行に預入した場合（Aさん）と、50歳から75歳まで毎年40万円ずつ銀行に預入した場合（Bさん、いずれの場合も元金は同額）、75歳時点でどちらのお金（預金残高）が多いかを問うと、8割弱が正答（「Aさん。貯蓄残高が長期間に複利で増加しているから。」）した〔図表3-1〕。
- これを、米国の学生を対象とした同設問調査結果<sup>(注)</sup>と比べると、対象年齢の違いもあって、日本の方が正答率が2割弱高くなっている。

（図表3-1）貯蓄の積み立て【日米比較】＜問3(1)＞

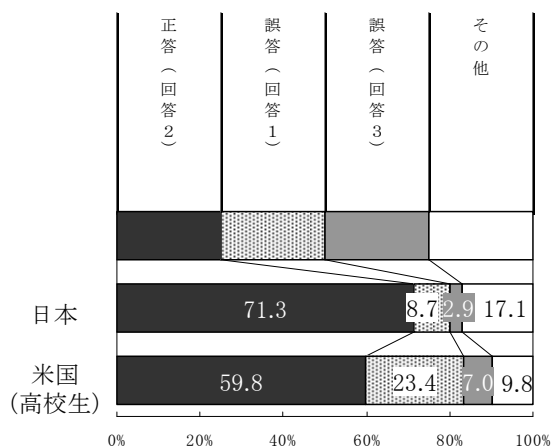


回答の選択肢  
 回答1：2人とも同額を預入したので、同額の預金残高を保有している。  
 回答2：Bさん。毎年の預入額がAさんより多いから。  
 回答3：Aさん。預入した総額がBさんより多いから。  
 回答4：Aさん。預金残高が長期間に複利で増加しているから。

(注) この設問は、米国 Jump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy（ジャンプスタート個人金融連盟）が行った調査（Survey of Personal Financial Literacy）から、同連盟の承諾を得て転載したもの。2008年には大学生向けに、2001～2002年には高校生向けに実施。

同連盟は、青少年に対する金融教育の推進を目的として1995年に設立。構成メンバーは、連邦準備制度理事会、連邦取引委員会、消費者団体、非営利教育機関等。年齢に応じた個人金融教育のガイドラインと到達目標を公表しているほか、同ガイドラインに基づいて上記の知識・理解度調査を実施。

【参考】平成15年日本調査と平成13～14年米国調査の比較



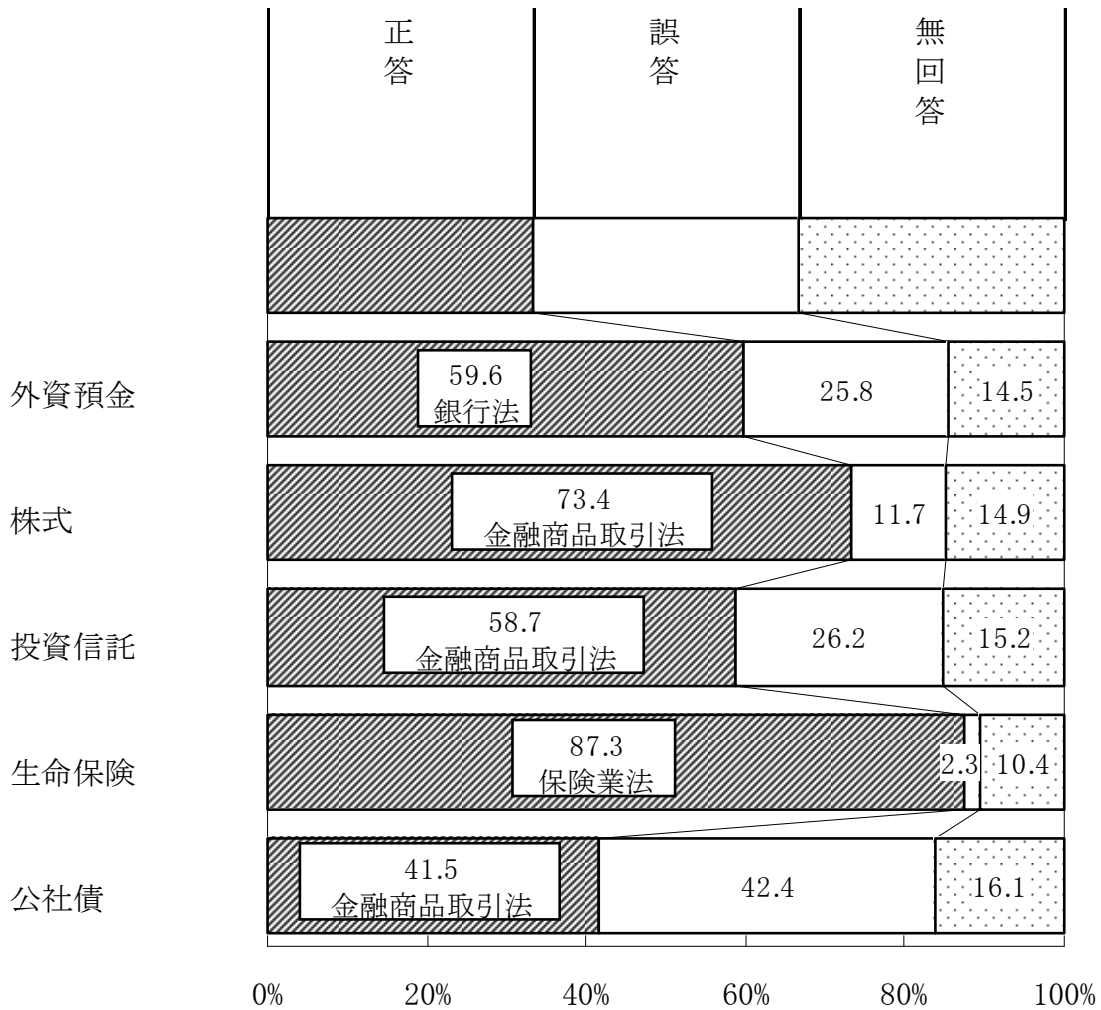
回答の選択肢  
 回答1：2人とも同額を積み立てたので、同額を保有している。  
 回答2：Aさん。長期にわたって貯蓄して運用されているから。  
 回答3：Bさん。1年間の貯蓄額がAさんより多いから。



- 金融商品別に、規制する法律名を問うと、正答率が高かったのは、「生命保険」（9割弱、「保険業法」）、「株式」（7割強、「金融商品取引法」）。また、「外貨預金」（約6割、「銀行法」）と「投資信託」（約6割、「金融商品取引法」）、「公社債」（約4割、「金融商品取引法」）は4～6割の正答率であった〔図表3－2〕。

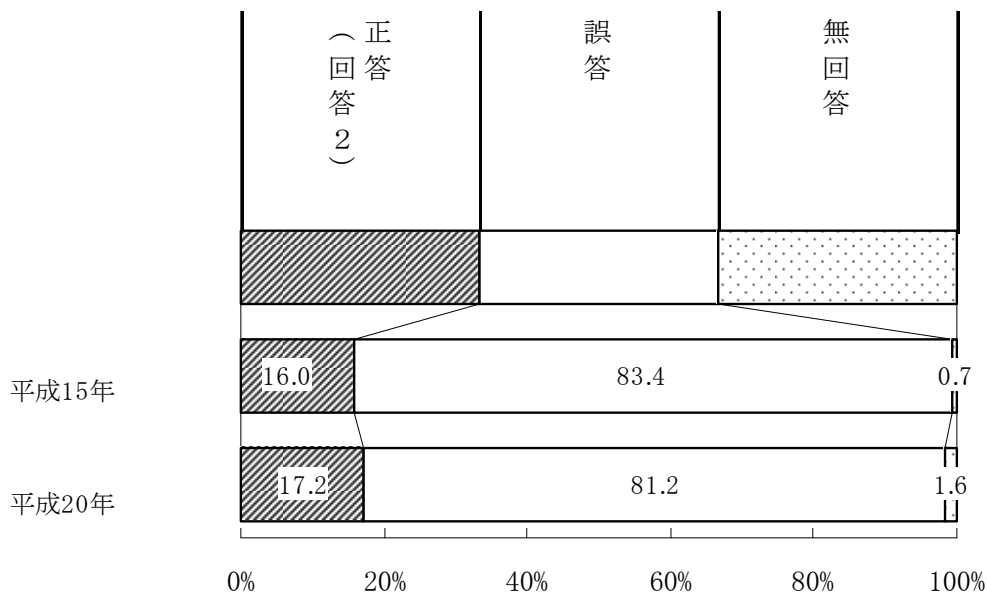
（注）銀行法、金融商品取引法、保険業法、貸金業法の4つの法律から選択させる形式の設問。

（図表3－2）商品別の法規制＜問3(2)＞



- 国債の金利と価格の関係については、2割弱が正答（「国債の価格が上がると、金利は下がる」）し、ほぼ前回調査並みの正答率となった [図表3-3]。

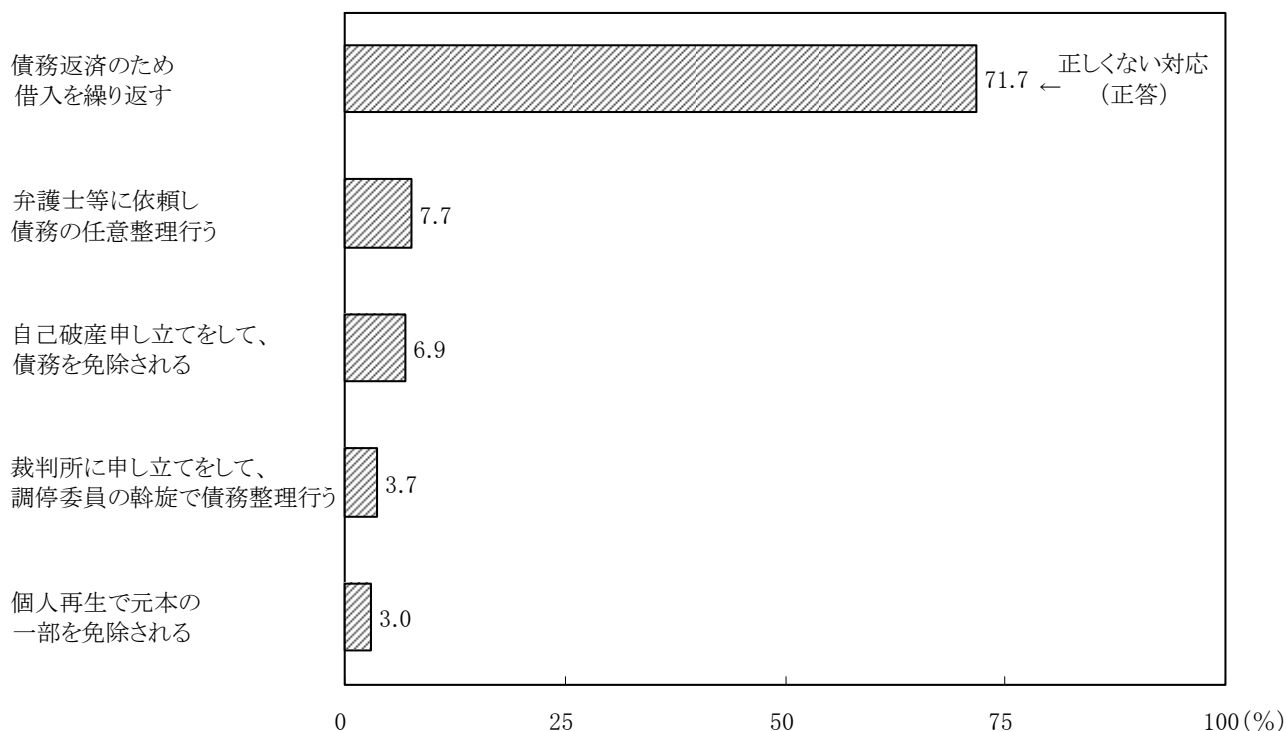
(図表3-3) 国債の金利と価格の関係<問3(4)>



正答 = (回答2) 国債の価格が上がると、金利は下がる。

- 多重債務の解決法について「正しくない対応」（「債務返済のため借入を繰り返す」）を選ぶ設問については、約7割が正答した [図表3-4]。

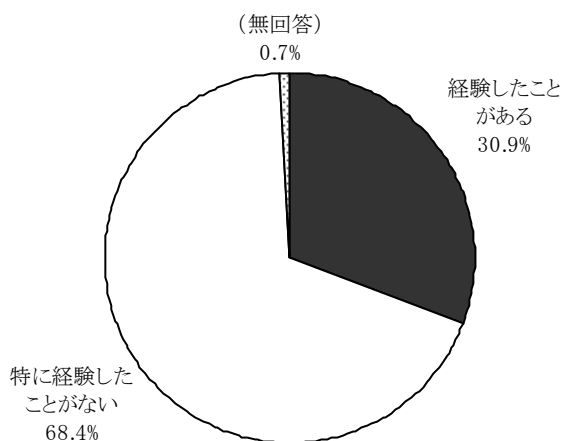
(図表3-4) 多重債務の解決法で正しくないもの<問3(6)>



#### 4. 金融トラブルなどの経験

- 金融商品に関して「不適切な勧誘」を受けた経験の有無については、約3割が「経験したことがある」と回答した [図表4-1]。

(図表4-1) 不適切勧誘の経験の有無 (複数回答) <問10(1)>

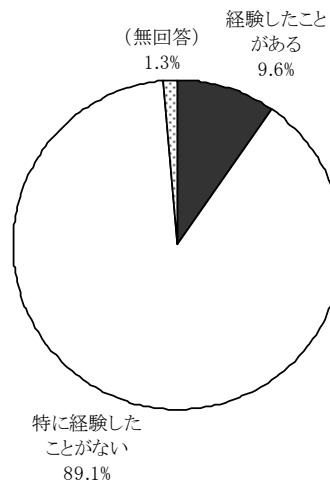
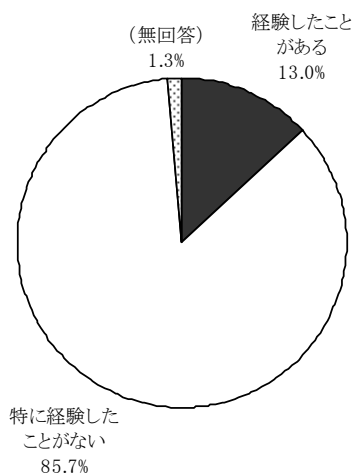


- 「金融トラブル」に陥った経験の有無については、約1割が「経験したことがある」と回答し、前回調査に比べて減少した [図表4-2]。

(図表4-2) 金融トラブルの経験の有無 (複数回答) <問11(1)>

前回 (平成15年)

今回 (平成20年)



- 金融トラブルに陥ってしまった後の対応行動としては、全てのケースにおいて、「自己責任と考えてあきらめ何もしなかった」がもっとも多く、4～5割となっている。また、「各地の消費生活センターなどに相談」した比率が、ローン返済のための多重債務トラブルで3割強、電話・非対面勧誘取引トラブルで3割弱となり、各々前回調査に比べて大幅増加した。一方、「その商品を販売した金融機関などに相談や苦情」を言った比率は、総じて前回調査に比べ減少している〔図表4-3〕。

(図表4-3) トラブル発生後の対応行動(複数回答) <問11(2)>

( )内は平成15年の結果

		トラブルのケース				
		十分な説明がないまま、あるいは十分理解できないまま購入	街中で声をかけられたり訪問されるなどして購入し後悔した	電話勧誘など非対面勧誘や取引において購入し、後悔した	すでにあるローンの支払いのため借入を繰返した	
事後の対応	対象者数(注1)	105人 (163人)	29人 (103人)	36人 (76人)	65人 (92人)	
	その商品を販売した金融機関などに相談や苦情	25.7% (44.8%)	13.8% (19.4%)	11.1% (15.8%)	1.5% (12.0%)	
	家族や知り合いなど信頼のおける第三者に相談	10.5% (注2) (12.3%)	17.2% (27.2%)	11.1% (32.9%)	23.1% (41.3%)	
	各地の消費生活センターなどに相談	5.7% (注3) (6.7%)	10.3% (9.7%)	25.0% (7.9%)	33.8% (18.5%)	
	対処の仕方が分からず(ないし面倒で)何もしなかった	(注4)	19.0% (22.7%)	41.4% (28.2%)	27.8% (22.4%)	16.9% (13.0%)
		(注5)	(20.9%)	(21.4%)	(23.7%)	(16.3%)
		自己責任と考えてあきらめ、何もしなかった	53.3% (-)	48.3% (-)	44.4% (-)	40.0% (-)
	その他	7.6% (7.4%)	0.0% (7.8%)	0.0% (7.9%)	4.6% (9.8%)	

(注1) トラブルに陥った対象者数が少ないので、当該設問の回答比率についてはかなり幅をもって見る必要がある。

(注2) 平成15年の「身内や友人などに相談した」の回答比率。

(注3) 平成15年の「行政や業界、弁護士会などの相談窓口を利用した」の回答比率。

(注4) 平成15年の「どう対処すればよいかわからなかったので何もしなかった」の回答比率。

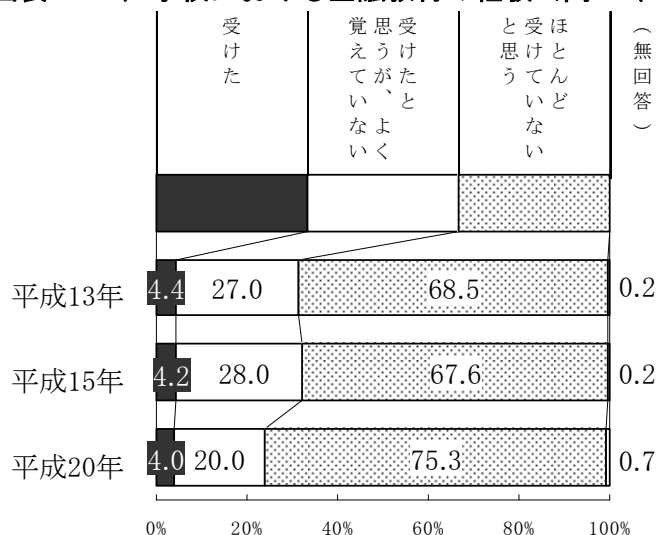
(注5) 平成15年の「面倒なので何もしなかった」の回答比率。

## 5. 学校・家庭における金融教育

- 学校における金融教育の経験については、「受けた」と認識している比率は4%となった〔図表5-1〕。

(注) 平成20年は「金融に関する教育とは、『生活設計・家計管理』、『経済や金融のしくみ』、『消費生活・金融トラブル防止』、『キャリア教育』といった幅広い分野を対象とした教育で、これらを通じて、自分のくらしや社会について深く考え、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて主体的に行動できる態度を養うことを目指しています。」との文章を問題文に追加。

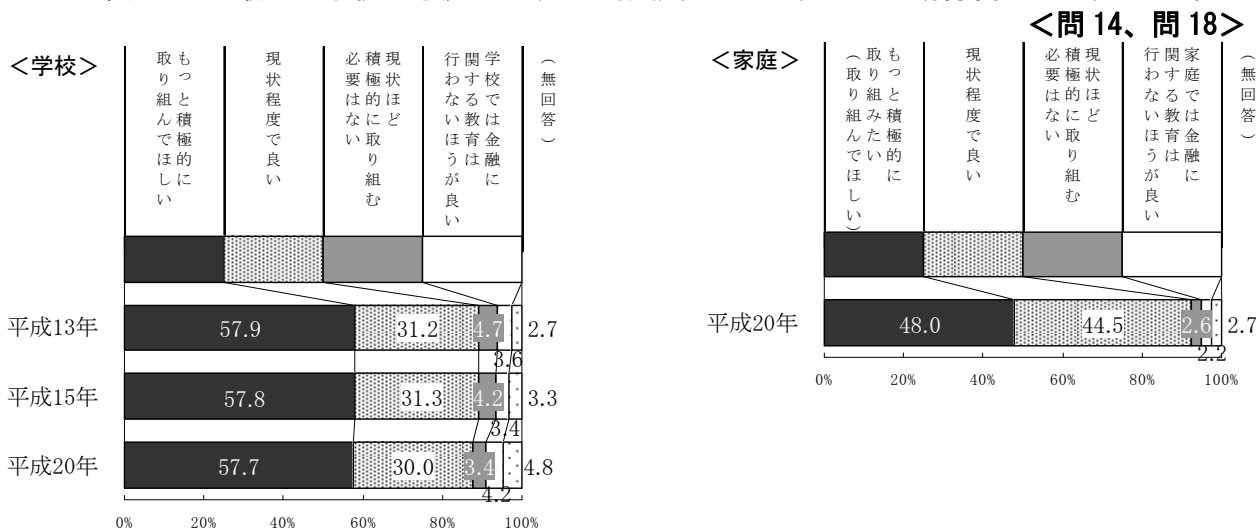
(図表5-1) 学校における金融教育の経験<問12(1)>



- 最近の学校における金融教育への取り組みについて、期待度を伺うと、「もっと積極的に取り組んでほしい」が6割弱を占め、「現状程度で良い」の約3割を大きく上回った〔図表5-2〕。
- また、最近の家庭における金融教育の取り組みについて、期待度/取り組み方針を伺うと、「もっと積極的に取り組みたい(取り組んでほしい)」と「現状程度で良い」が各々約5割、4割強とほぼ同水準になった。

(注) 「学校」に関する選択肢「現状ほど積極的に取り組む必要はない」は、平成15年以前は「これ以上積極的に取り組む必要はない」。

(図表5-2) 最近の学校・家庭に対する金融教育の取り組みへの期待度/取り組み方針



- 学校で教えるべき金融教育の内容について小・中・高校段階別にみると、小学校では「お金の大切さ・重要さを理解すること」（約9割）、「お金の計画的な使い方を理解すること」（約6割）の割合が高い。

また、中学校では「基礎的な金融・経済の仕組みを理解すること」、「お金の計画的な使い方を理解すること」（いずれも5割弱）の割合が高いほか「働く意欲と職業選択」も4割弱、「カードの知識や利用上の留意点」や「金融トラブルにあわないための留意点」も3割弱～約2割の水準。

高校では「カードの知識や利用上の留意点」が約4割、「金融トラブルにあわないための留意点」と「働く意欲と職業選択について」が4割弱となっている。また、小・中学校段階に比べて、「金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけること」（3割強）や「資産運用の自己責任意識の重要性」（3割弱）の割合が高くなっている〔図表5-3〕。

- 一方、家庭で教えるべき金融教育の内容については、「お金の大切さ・重要さを理解すること」（約7割）、「お金の計画的な使い方を理解すること」（6割強）が高いほか、「金融トラブルにあわないための留意点」が3割弱となった。

(注) 「介護保険、年金などの老後の生活を支える仕組みを理解すること」は、平成15年は「介護保険、年金などの生活を考えること」。

（図表5-3）教えるべき金融教育の内容（3つまでの複数回答）〈問15、問17〉

( ) 内は平成15年の結果 (%)

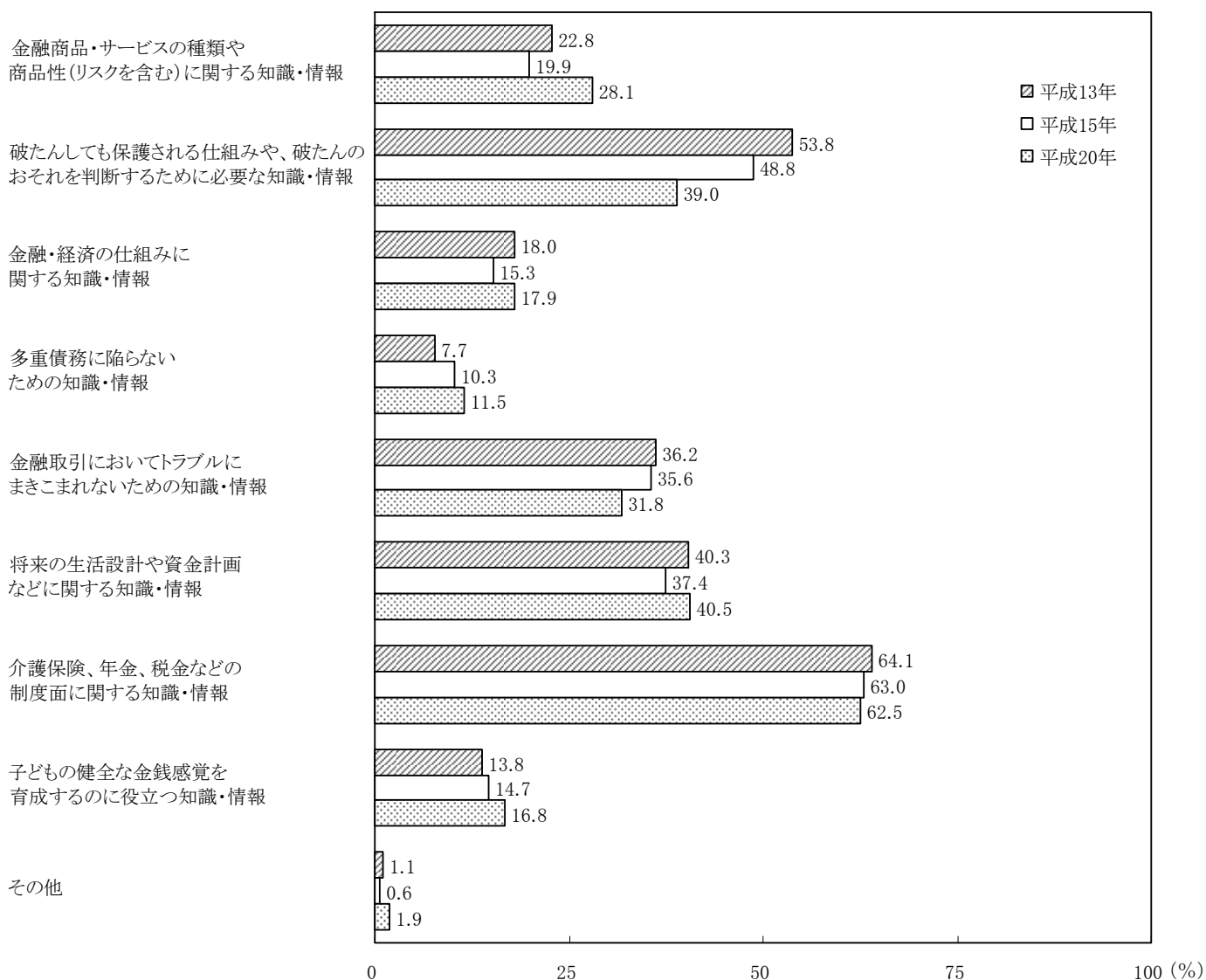
	小学校	中学校	高校	家庭
(1) お金の大切さ・重要さを理解することについて	91.5 (92.5)	27.5 (27.5)	13.9 (15.0)	71.3
(2) お金の計画的な使い方を理解することについて	59.4 (61.4)	46.2 (51.8)	13.6 (16.1)	63.0
(3) 基礎的な金融・経済の仕組みを理解することについて	10.6 (15.0)	47.0 (52.6)	33.7 (37.0)	15.4
(4) カードの知識や利用上の留意点について	3.5 (4.6)	25.3 (32.3)	41.0 (47.3)	26.2
(5) 金融商品の種類、商品性や特徴を理解し、適切に選択する能力を身につけることについて	0.5 (0.9)	8.4 (12.6)	34.0 (38.2)	5.8
(6) 投資に伴うリスクを理解することについて	0.5 (0.4)	5.4 (6.8)	28.1 (30.9)	4.9
(7) 家計管理や資産運用をうまく行うことについて	1.2 (1.4)	10.9 (13.3)	22.7 (26.8)	7.5
(8) 介護保険、年金などの老後の生活を支える仕組みを理解することについて	2.8 (3.0)	19.0 (14.7)	33.9 (38.2)	12.2
(9) 資産運用の自己責任意識の重要性について	0.9 (1.1)	5.3 (5.4)	26.1 (32.7)	4.8
(10) 金融トラブルにあわないための留意点について	4.5 (-)	19.8 (-)	36.2 (-)	28.3
(11) 働く意欲と職業選択について	17.6 (-)	36.0 (-)	35.8 (-)	25.4
(12) その他	1.0 (0.3)	0.6 (0.3)	1.0 (0.6)	0.9

## 6. 暮らしに役立つ金融知識・情報

- 暮らしに役立つと思う金融知識・情報の種類については、「介護保険、年金、税金などの制度面に関する知識・情報」（6割強）が高水準であるほか、「将来の生活設計や資金計画などに関する知識・情報」（約4割）や「金融取引においてトラブルにまきこまれないための知識・情報」（約3割）が3～4割を占めた〔図表6-1〕。
- また、「金融商品・サービスの種類や商品性（リスクを含む）に関する知識・情報」が約3割となり、前回調査に比べ増加した。
- この間、「多重債務に陥らないための知識・情報」（約1割）は低水準。また、「破たんしても保護される仕組みや、破たんのおそれを判断するために必要な知識・情報」は約4割と高水準ながら、減少した。

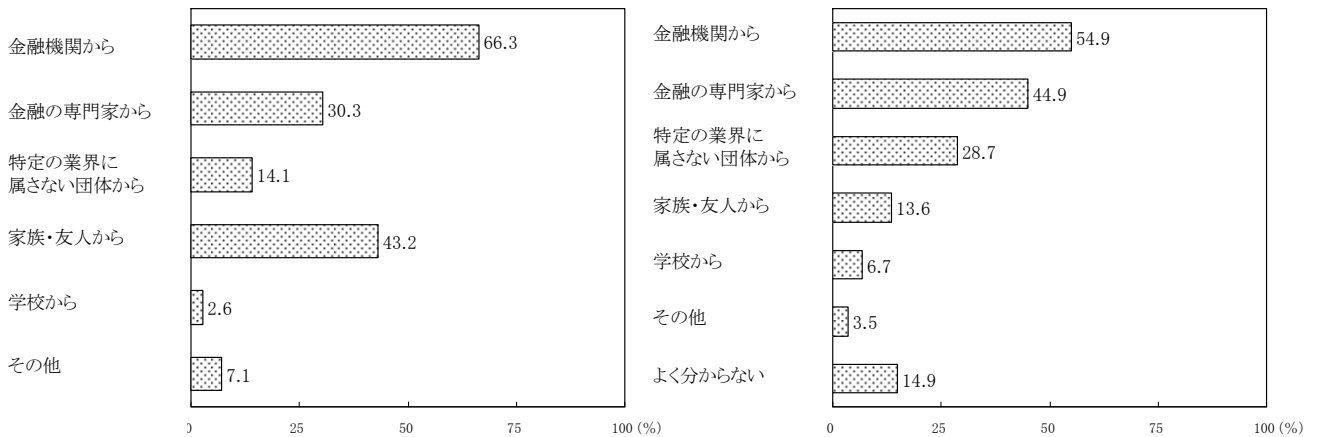
（注）「金融商品・サービスの種類や商品性（リスクを含む）に関する知識・情報」は、平成15年以前は、「金融商品・サービスの種類や商品性に関する知識・情報」。

（図表6-1）暮らしに役立つと思う金融知識・情報（3つまでの複数回答）〈問5〉



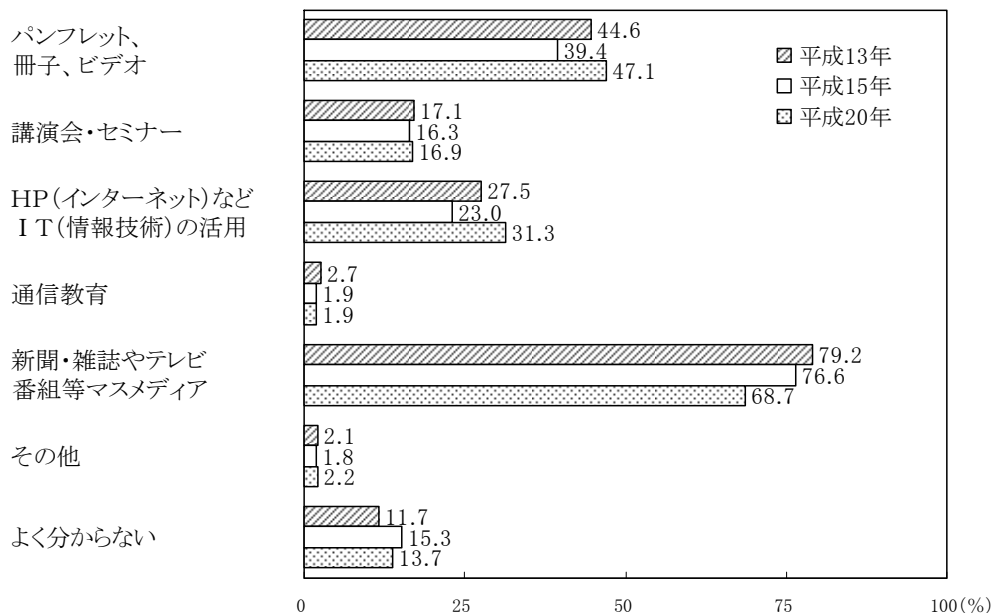
- 金融知識・情報を提供する主体について、「主に情報をどこから得ているのか」を問うと、「金融機関から」が7割弱ともっとも多く、次に「家族・友人から」が4割強となった。一方、「どのような主体から提供されるのが良いか」を問うと、「金融機関から」が5割強、次いで「金融の専門家から」が4割強、「特定の業界に属さない団体から」が約3割となった〔図表6-2〕。

(図表6-2) 金融知識・情報を提供する主体(3つまでの複数回答) <問7、問8>  
 <主に情報をどこから得ているのか> <どのような主体から提供されるのが良いか>



- 金融知識・情報の提供方法として適当と思うものについては、「新聞・雑誌やテレビ番組等マスメディア」(約7割)が高水準であるほか、「パンフレット、冊子、ビデオ」(5割弱)、「HP(インターネット)などIT(情報技術)の活用」(約3割)が続いた。前回調査比では、「新聞・雑誌やテレビ番組等マスメディア」が減少した一方、「HP(インターネット)などIT(情報技術)の活用」、「パンフレット、冊子、ビデオ」が増加した〔図表6-3〕。

(図表6-3) 金融知識・情報の提供方法として適当と思うもの(3つまでの複数回答) <問9>



以上